



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
12月5日
第468号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定(医療福祉推進課)	1
道路区域の変更(道路保全課)	1
道路の供用開始(道路保全課)	2

○ 公 告

一般競争入札の公告(下水道課)	2
-----------------------	---

○ 健康福祉事務所告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(東近江)	5
--	---

○ 正 誤

令和5年11月17日付け第463号滋賀県告示第419号中	5
------------------------------------	---

告 示

滋賀県告示第434号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年12月5日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーションオーシム	守山市守山町168番地1	社会福祉法人滋賀県障害児協会 理事長 乗光秀明	守山市守山町168番地1	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5.12.1	2560790186

滋賀県告示第435号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年12月5日から令和5年12月19日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月5日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
				最小		道路改良工事

県道	栗見八日市線	東近江市建部上中町字海戸569番3地先から	変更後	9.8m } 最大 19.2m	15.6m	(歩道整備)に伴う道路区域の変更
		東近江市建部上中町字海戸569番1地先まで	変更前	最小 9.8m } 最大 19.2m	15.6m	
	八日市五個荘線	東近江市建部日吉町字馬場5番地先から	変更後	最小 11.1m } 最大 27.7m	366.2m	道路改良工事(歩道整備)に伴う道路区域の変更(重用) 栗見八日市線 L=10.0m
		東近江市建部日吉町字吉住77番地先まで	変更前	最小 6.8m } 最大 16.4m	366.2m	

滋賀県告示第436号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和5年12月5日から令和5年12月19日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月5日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
大津能登川長浜線	草津市東草津四丁目東鐘突673番地先から 草津市東草津四丁目東鐘突675番1地先まで	令和5.12.5	L=142.0m
山田草津線	草津市草津三丁目字彼岸田578番7地先から 草津市草津三丁目字彼岸田582番2地先まで	令和5.12.5	L=121.9m
多賀醒井線	犬上郡多賀町大字河内字大塚471番2地先から 犬上郡多賀町大字河内字向山472番16地先まで	令和5.12.5 9時	L=133.5m

公 告

一般競争入札の公告

令和6年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターばいじん収集運搬業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和6年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センターばいじん収集運搬業務委託(その2) 一式
- (2) 委託業務の内容等 湖南中部浄化センターにおけるばいじん収集運搬業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帛帆2108番地)
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。
営業種目(大分類:役務 中分類:廃棄物処理 小分類:産業廃棄物収集運搬)
なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。
滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
- (5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。
- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者
- (6) その他入札に参加する者に必要な資格
- ア 公告日の前5年間および公告日から入札書の開札日まで(平成30年12月5日から令和6年1月17日まで)に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく行政処分(許可の取消し、事業の停止命令および措置命令に限る。)を受けていないこと。
- イ 廃棄物処理法第14条第13項に規定する事由が生じていないこと。
- ウ 契約締結時において、廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでに掲げる欠格事項に該当しないこと。
- エ 廃棄物処理法第14条第1項および第6項の規定に基づき産業廃棄物(品目:ばいじんおよび燃え殻)の収集運搬業務について必要な許可を取得している者であって、当該業務を適正かつ安定的に実施できる体制を有しているものであること。
- オ 産業廃棄物の排出場所から処分する場所までの間を複数の区間に区切って業務を提携して収集運搬業務を行うとする入札参加者は、業務を提携する者全員が(1)から(5)までおよびアからエまでに掲げる資格を有していること。なお、この場合、収集運搬業務を担当する者の数は区間ごとに1者とする。また、入札参加者は、この入札において複数の業務提携に加わることはできないものとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
 - ウ 廃棄物処理法の規定による産業廃棄物の収集運搬業務の許可証の写し
 - エ 電子マニフェスト加入証の写し
 - オ 業務提携による入札参加者を確認するための書類
 - カ 誓約書
 - (2) 提出期間 令和5年12月5日(火)から令和5年12月21日(木)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
 - (3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。なお、業務提携により入札する場合、入札参加希望者のうち当該業務提携を代表する者がとりまとめて提出すること。
 - (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和5年12月28日(木)までに入札参加資格確認通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月9日(火)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求められることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、令和6年1月16日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213

(2) 契約条項を示す期間 令和5年12月5日(火)から令和6年1月16日(火)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 入札説明書の交付方法 (i)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(https://www.pref.shiga.lg.jp/zipyouasya/nyusatsu_baikyaku/itaku/)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限

ア 受領期限 令和6年1月16日(火)16時までに(i)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。

イ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(6) 開札の日時および場所 令和6年1月17日(水)11時30分 滋賀県庁新館1階1-B会議室 大津市京町四丁目1番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。)

6 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された落札者決定比較金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書への記載方法の詳細は入札説明書別添(「落札者決定比較金額(円)」欄記載例)によること。なお、落札者の決定の判断には入札書の落札者決定比較金額の記載金額を用いるものとする。

(3) 業務を提携して収集運搬業務を行おうとする入札参加者は、入札参加者のうち当該業務提携を代表する者が入札書を提出するものとする。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

(1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない

い。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for collection of sewage plant ash at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System

(2) Application submission deadline : 16 : 00, December 21, 2023

(3) Bid submission deadline : 16 : 00, January 16, 2024

(4) For further information, please contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 4213

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年12月5日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護事業所カイト	近江八幡市中小森町276番地17	株式会社Jフロアー	近江八幡市中小森町276番地17	居宅介護 重度訪問介護	令和5.12.1	2510400472
こうろく	近江八幡市出町547番地	株式会社h i g h - m e m o r y	近江八幡市出町547番地	居宅介護 重度訪問介護	令和5.12.1	2510400480

正 誤

令和5年11月17日付け第463号滋賀県告示第419号中

ページ	行	誤	正
6	下から21	15.5m	24.8m
	下から15	24.8m	15.5m

